

関係各位

公益財団法人全日本柔道連盟
審判委員会委員長 大迫 明伸
(公印省略)

新たに適用される罰則（指導・反則負け）の施行について

国際柔道連盟では、本年 1 月 11～12 日カタール・ドーハで開催されたレフリーセミナーにおいて、新たに適用される罰則として、「攻防に関係の無い行為で、相手の柔道衣を乱す行為」に対して「指導」を付与すること並びに「故意に相手の足を踏みつけて技を仕掛ける及び故意に相手の頭髪を掴んで技を仕掛ける行為」に対しては、柔道精神に反する行為として「反則負け」を付与することを決定いたしました。

本年に開催される 2020 年東京オリンピック柔道競技でもこの罰則が適用される為、日本国内でも早急に適用する必要があります。

別紙の全柔連主催大会では 4 月よりこの罰則を導入しますが、各主催団体におきましては、施行期間に猶予を設ける等の措置を講じながら、導入を検討して頂きますよう、お願いいたします。

記

1 新たに適用される罰則「指導」の内容

従来は、「攻防に関係の無い行為で、自らの柔道衣（裾部分）を帯から出す行為（図 1-1,1-2）」を対象としていたが、今後は、「攻防に関係の無い行為で、意図的に相手の柔道衣（裾部分）を帯から出す行為（図 2-1,2-2,2-3）」も対象となり、「指導」が付与される。通常の攻防の中で、偶発的に相手の服装を乱すことは対象とならない。

なお、図 3 の行為については、国際柔道連盟が本年 2 月のグランドスラム・デュッセルドルフにおいて、追加承認したものととなる。

図 1-1

図 1-2



図 2-1

図 2-2

図 2-3



図（2-1,2-2,2-3）の様に、青が組み合っていない状態から、白の整えられた柔道衣から意図的に裾部分を引き出した場合に対象となる。

図 3-1

図 3-2

図 3-3



図 (3-1,3-2,3-3) の様に、青が組んだ状態から、白の整えられた柔道衣から意図的に裾部分を引き出した場合に対象となる。

2 新たに適用される罰則「反則負け」の内容

「故意に相手の足を踏みつけて技を仕掛ける及び故意に相手の頭髪を掴んで技を仕掛ける行為」は、柔道精神に反する行為として「反則負け」が付与される。但し、1 回目は偶発的に起きうる可能性もあるので「待て」として、ノースコア、ノーペナルティで試合を継続する。2 回目が起これば、故意であると判断し「反則負け」を付与する。

図 4-1

図 4-2

図 4-3

図 4-4



図 (4-1,4-2,4-3,4-4) の様に、白が故意に青の足を踏みつけてから、技を仕掛けた場合に対象となる。

【問い合わせ先】

公益財団法人全日本柔道連盟
大会事業課

電話 03-3818-4392

メール shinpan@judo.or.jp

以上

【別紙】新たに適用される罰則（指導・反則負け）の施行について 大会への適用

- ① 2020年4月1日より全柔連単独主催大会では原則として改正された国際柔道連盟試合審判規定を適用する

対象大会：全日本選抜体重別選手権大会

全日本カデ体重別選手権大会

全国小学生学年別大会

全日本ジュニア体重別選手権大会

マルちゃん杯全日本少年大会

講道館杯全日本体重別選手権大会

- ② 実行委員会のある大会においては実行委員会の判断に委ねる

対象大会：皇后盃全日本女子選手権大会

全日本選手権大会

全国少年大会

全日本少年少女武道錬成大会

全国高等学校選手権大会

近代柔道杯全国中学生大会

- ③ 共催大会においては①の方針を申し入れ、関係団体と協議の上、決定する

対象大会：インターハイ柔道競技会

全国高等学校定時制通信制大会

全国中学校大会

国民体育大会柔道競技会